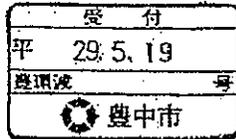


29年 5月 19日

(あて先) 豊中市長



報告者

住所 大阪府吹田市寿町2丁目26番9号

名前 藤原工業株式会社 代表取締役 浩一

(法人にあつては名称及び代表者の名前)

電話番号 06-6381-5000



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、平成28年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		瑞穂の國記念小学院新築工事			業種及びコード	06	総合工事業		
事業場の所在地		豊中市野田町10			電話番号	06-6381-5000	担当者名	工事部工事課	
番号	産業廃棄物の種類及びコード	排出量 (t)	管理票の交付枚数	運搬委託者の許可番号	運搬委託者の名前又は名称	運搬先の住所及びコード	処分委託者の許可番号及び処分方法コード	処分委託者の名前又は名称	処分場所の住所及びコード
1	新築系混合廃棄物	194.2	71	第02700001404号	(株)日本リサイクル	大阪市大正区三軒家3丁目7-21	第6620001404	(株)日本リサイクル	
	27100					207			
	2021								

- 備考
- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
 - 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短期間であり、又は住所が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
 - 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
 - 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
 - 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。
 - 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
 - 区間を区切って運搬を委託した場合又は委託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬委託者又は再委託者についてすべて記入すること。

(日本工業規格 A列4番)

2016.4.5. 小宮様
・西村 財務課 秘書局
・サカイ 弁護士

提供を依頼する書類

2016/04/01 15:43、池田 靖(近財) [REDACTED] のメール:

北浜法律事務所 酒井弁護士 様
藤原工業(株) 面家 様
(有)キアラ建築研究機関 杉本共同代表 様

いつもお世話になります。

瑞穂の國記念小学院開校に向けご協力いただきありがとうございます。

現在、小学院建設予定地で建築工事を進める過程において、地中の廃棄物が確認され、今後の処理についてご相談させていただいているところではございますが、当局としては5月末を目処に土地の評価額算定を実施し、森友学園との土地の売買契約を締結すべく、作業を進めたいと考えております。

つきましては現在地表に野積みされている廃棄物の撤去、今後建物基礎の掘方を行い発生する土砂の撤去費、地中に埋設されている廃棄物層、軟弱地盤関係等を適正に評価に反映させ、価格提示を行いたいと考えているところでございます。

本メールを送信させていただいた、藤原工業様及びキアラ建築研究機関様には、これまで工事等で確認できた事項を中心に資料の提出をお願いしたく考えております。

なにとぞご協力のほど、よろしく申し上げます。

まずは本日、当方が資料の取り纏めをお願いしたい事項を整理いたしましたので、リストを送付させていただきます。

内容のご確認をお願いします。

内容については当方で一方的に提出をお願いしたいものを整理したものですので、ご提出いただくことが困難なものも含まれているかと思えます。その点ご容赦願います。

詳細については、4月5日(火)13:00に現場事務所にて打ち合わせをお願いしたいと考えております。

なお、本件については酒井弁護士と相談させていただき、藤原工業様及びキアラ建築研究機関様にも同時送信させていただいているものです。

よろしく申し上げます。

また、セキュリティの観点から添付ファイルにはパスワードを付しております。
パスワードは後程再送付させていただきます。お手数をおかけして申し訳ございません。

近畿財務局 管財部 統括国有財産管理官(1) 池田 靖
TEL 06-6949-6386 メール [REDACTED]

<★依頼したい資料.docx>

ア. 軟弱地盤 [高層階の建築が不可、杭の本数の根拠として]

1. 校舎側のボーリングデータ、柱状図
 2. 建物の構造計算書(杭の本数・形状・概算費用) } → kyara
- フジワラ

イ. 廃棄物土の撤去処分関係 (校舎建設地)

[ゴミ混入土の数量を算出するため]

1. 杭の図面(平面、断面、本数) } → kyara
 2. 建物基礎掘削図(平面、断面) } → kyara
 3. 廃棄物の処分予定場所(会社名及び処分単価) } → フジワラ (マニユアメント不要)
- 国成堂・担負モ含み可

ウ. 推定埋設廃棄物土の撤去処分関係 (校舎建設地以外の土地)

[ゴミ混入土の数量を算出するため]

1. 校舎側 以外のボーリングデータ、柱状図 } → なし
2. グラウンド側の掘削状況(範囲、掘削位置、深さ、ゴミ混入層の状況) } → フジワラ
3. 廃棄物の処分予定場所(会社名及び処分単価) } → フジワラ
4. A王区、B王区の平面図(面積)

エ. その他に参考とさせていただきたい資料

1. 他に地下埋設物(ゴミ混入層など)の存在が把握できる資料 } → ? 不要
2. 上記以外に提供していただける資料

オ. 確認させていただきたい内容

1. 杭打ちに伴い発生した廃棄物混在土壌はどの範囲に存在していたと推測されますか? また、場外搬出する概算土量(・)はどの程度ですか?
2. グラウンド側に存在する黒い土の層は、地表からどのあたりに存在していると推測されますか(範囲・深度)?

→ 必要? 採り出し? }
 ↓
 新井は、く、せ、
 ↓
 塚、た、お、に、見、て、お、け、

A-1(A工区3m)					
名称	摘要	数量	単位	単価	金額
仮設進入路整備	敷き鉄板補強・他	1	式		5,000,000
掘削	5060㎡×3m	15,180	m3	800	12,144,000
産廃混入土処分	運搬搬出	15,180	m3	2,500	37,950,000
産廃混入土処分	処分	15,180	m3	33,000	500,940,000
埋戻し	客土搬入	15,180	m3	3,000	45,540,000
埋戻し	表層転圧作業含む	15,180	m3	800	12,144,000
重機回送費		1	式		550,000
※敷地周囲の土留工事は詳細不明の為別途工事とさせていただきます。					
計					614,268,000
A-2(A工区5m)					
名称	摘要	数量	単位	単価	金額
仮設進入路整備	敷き鉄板補強・他	1	式		5,000,000
掘削	5060㎡×5m	25,300	m3	800	20,240,000
産廃混入土処分	運搬搬出	25,300	m3	2,500	63,250,000
産廃混入土処分	処分	25,300	m3	33,000	834,900,000
埋戻し	客土搬入	25,300	m3	3,000	75,900,000
埋戻し	表層転圧作業含む	25,300	m3	800	20,240,000
重機回送費		1	式		550,000
※敷地周囲の土留工事は詳細不明の為別途工事とさせていただきます。					
計					1,020,080,000
B-1(B工区3m)					
名称	摘要	数量	単位	単価	金額
仮設進入路整備	敷き鉄板補強・他	1	式		5,000,000
掘削	3690㎡×3m	11,070	m3	800	8,856,000
産廃混入土処分	運搬搬出	11,070	m3	2,500	27,675,000
産廃混入土処分	処分	11,070	m3	33,000	365,310,000
埋戻し	客土搬入	11,070	m3	3,000	33,210,000
埋戻し	表層転圧作業含む	11,070	m3	800	8,856,000
重機回送費		1	式		550,000
※敷地周囲の土留工事は詳細不明の為別途工事とさせていただきます。					
計					449,457,000
B-2(B工区5m)					
名称	摘要	数量	単位	単価	金額
仮設進入路整備	敷き鉄板補強・他	1	式		5,000,000
掘削	3690㎡×5m	18,450	m3	800	14,760,000
産廃混入土処分	運搬搬出	18,450	m3	2,500	46,125,000
産廃混入土処分	処分	18,450	m3	33,000	608,850,000
埋戻し	客土搬入	18,450	m3	3,000	55,350,000
埋戻し	表層転圧作業含む	18,450	m3	800	14,760,000
重機回送費		1	式		550,000
※敷地周囲の土留工事は詳細不明の為別途工事とさせていただきます。					
計					745,395,000

掘削
運搬搬出
処分
客土搬入
表層転圧作業含む

106,372
root
1,166,639,000

176,547,000

16,063,900
16,772,000
= 226,547,000

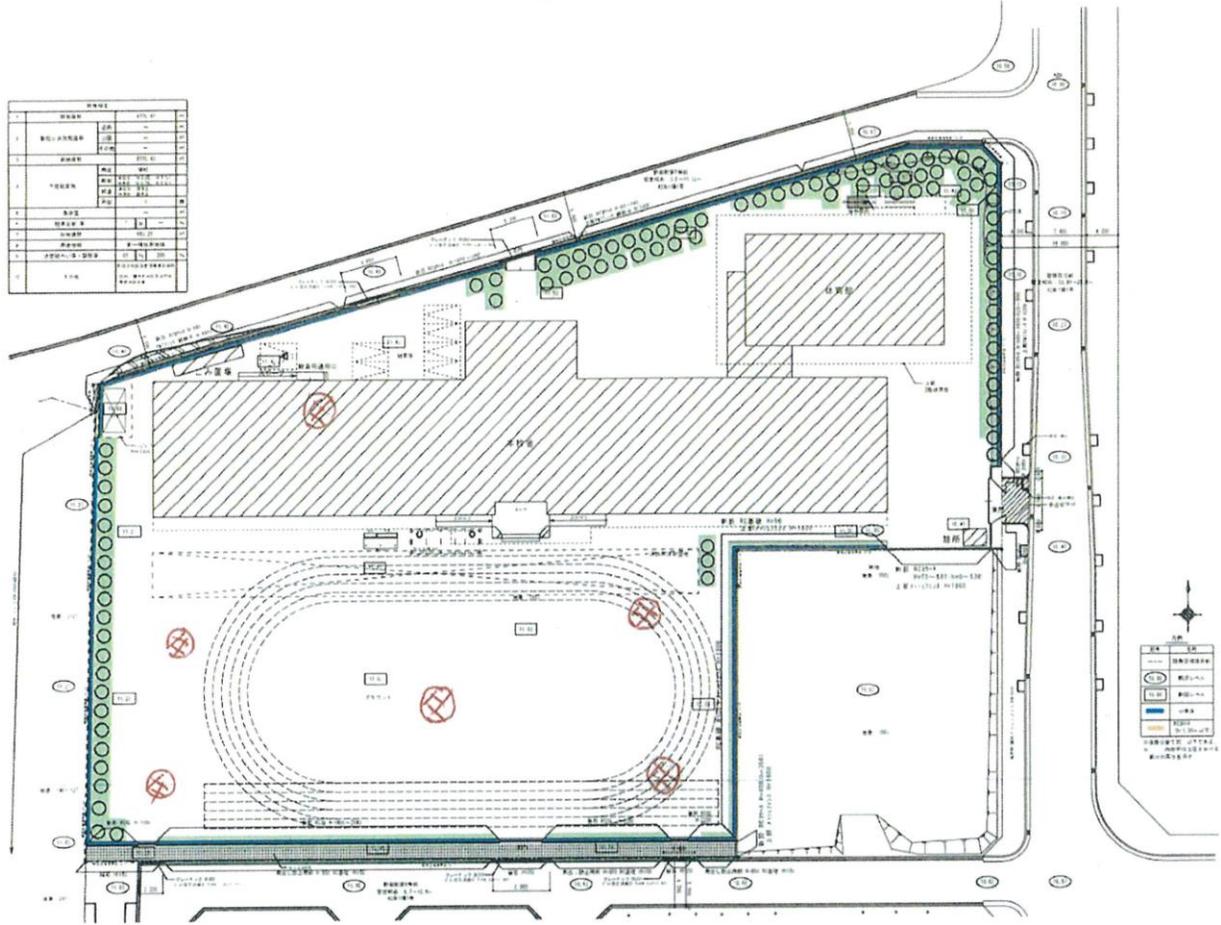
A3
D

数量表					
A工区 (3m) 掘削土産廃処分+客土埋戻					
項目	摘要	数量	単位	単価	金額
仮設進入路整備	敷き鉄板補強・他	1	式		5,000,000
掘削	5060㎡×3m	15,180	m3	1,600	24,288,000
産廃混入土処分	運搬搬出	15,180	m3	2,500	37,950,000
産廃混入土処分	処分	15,180	m3	33,000	500,940,000
埋戻し	客土搬入	15,180	m3	3,000	45,540,000
埋戻し	表層転圧作業含む	15,180	m3	800	12,144,000
重機回送費		1	式		750,000
土留め工事 332m分	H350×175 7.5m	124	t	69,000	8,556,000
※A工区外周すべて施工	トレー運搬費	5	台	55,000	275,000
	重機回送費	1	式		200,000
	重機組立解体費	1	式		150,000
	施工費	2490	m	2,100	5,229,000
	相審コンボ費	16	日	35,000	560,000
	副資材	1	式		600,000
現場諸経費		1	式		64,000,000
※工期遅延日数 = 約7ヶ月					
計					706,182,000
A工区 (建物部以外1mを替え) 場内仮置き+掘削土産廃処分+客土埋戻					
項目	摘要	数量	単位	単価	金額
仮設進入路整備	敷き鉄板補強・他	1	式		2,500,000
①建物部掘削		2862.3	m3	770	2,203,971
②掘削土場内仮置き					
	杭残土、建物掘削土(場内仮置き小運搬)	3511.3	m3	710	2,493,023
	同上飛散防止シート養生費(維持管理含む(1ヶ月))	1800	m	700	1,260,000
	散水養生(小運搬時)	3511.3	m3	400	1,404,520
	重機回送費	1	式		550,000
	※場内仮置き可能期間1ヶ月 ※既設植樹移設が必要になる場合あり(次工程に支障が出るため) 移設費別途				
③仮置き場外搬出					
	建物部産廃混入土処分	3511.3	m3	2,500	8,778,250
	建物部産廃混入土処分	3511.3	m3	33,000	115,872,900
④建物部埋戻し	客土搬入	2961.3	m3	3,000	8,883,900
⑤外周部掘削					
	外周掘削	2,460	m3	800	1,968,000
	産廃混入土処分	2,460	m3	2,500	6,150,000
	産廃混入土処分	2,460	m3	33,000	81,180,000
	埋戻し	2,460	m3	3,000	7,380,000
	埋戻し	2,460	m3	800	1,968,000
重機回送費		1	式		550,000
現場諸経費		1	式		23,000,000
※工期遅延日数 = 約1ヶ月(現時点含む)					
計					266,142,564

※②作業は工期遅延を出来るだけ縮小する為の対策工事

3/5 迄に実施
 ⊗ = 3m 掘削

項目	内容	備考
1	敷地内掘削	掘削
2	掘削	掘削
3	掘削	掘削
4	掘削	掘削
5	掘削	掘削
6	掘削	掘削
7	掘削	掘削
8	掘削	掘削
9	掘削	掘削
10	掘削	掘削



kyara.

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
 TEL: 03-5561-1111
 FAX: 03-5561-1112
 E-MAIL: kyara@kyara.co.jp

図名	敷地面積図
縮尺	1/100
作成	2023.07.10
確認	2023.07.10
設計	2023.07.10
監理	2023.07.10

佐川宣寿 氏(59歳)



財務省 理財局長



国税庁長官

(平成29年7月5日付)

佐藤善信 氏(57歳)



国土交通省 航空局長



辞職

(平成29年7月7日付)

常盤 豊 氏(58歳)



文部科学省 高等教育局長



生涯学習政策局長

(平成29年7月11日付)

藤原 豊 氏(53歳)



内閣府地方創生推進事務局審議官



経済産業省 大臣官房審議官

(平成29年7月5日付)

受信メール 1013/1013
2016/ 6/ 6 17:36
From [REDACTED]
<メモ作成>

内緒にして欲しいと言われてますが、局長の異動があるらしく、今の局長の間に処理したいとのことですが焦る必要はないですが急ぎましょう。

----- E N D -----

サブメニュー ◀ 選択 ▶ 返信

国家戦略特区における獣医学部新設に係る文書に関する文部科学省の追加調査

獣医学部新設に係る文書	調査結果
① 獣医学部新設に係る内閣府からの伝達事項	存在。
② 義家副大臣レク概要	同趣旨の記述を含む文書が存在。
③ 大臣ご指示事項	存在。
④ 義家副大臣のご感触	同趣旨の記述を含む文書が存在。
⑤ 大臣ご確認事項に対する内閣府の回答	存在。
⑥ 10/4義家副大臣レク概要	同趣旨の記述を含む文書が存在。
⑦ 10/7萩生田副長官ご発言概要	同内容の文書の存在は確認できなかった。
⑧ 10/19北村直人元議員	同内容の文書の存在は確認できなかった。
⑨ 藤原内閣府審議官との打ち合わせ概要 (獣医学部新設)(9月26日)	存在。
⑩ 今後のスケジュール(イメージ)	存在。
⑪ 「先端ライフサイエンス研究や」から始まる 修正案	存在。
⑫ 11月8日に文科省内でやり取りされたとされる メール	現地点では存否を含めて明らかに できない。
⑬ 加計学園への伝達事項	現地点では存否を含めて明らかで できない。
⑭ ⑫メール(⑬文書付き)(11月8日)	現地点では存否を含めて明らかで できない。
⑮ メール(⑨文書付き)(9月27日)	存在。
⑯ 第25回国家戦略特別区域諮問会議の開催について	存在。
⑰ 松野文部科学大臣ご発言メモ (国家戦略特別区域諮問会議11月9日)	存在。
⑱ 第25回国家戦略特別区域諮問会議発言・資料確認 用紙(山本農林水産大臣)	存在。
⑲ 国家戦略特区(獣医学部新設)に係る想定問答	存在。
⑳ 文書⑪に手書きの修正をほどこしたものと その経緯を示すメール	新たに存在を確認。
㉑ 10/21萩生田副長官ご発言概要	6月20日に存在を確認。

10/7萩生田副長官ご発言概要

- 再興戦略改訂2015の要件は承知している。問題は、「既存の大学・学部では対応が困難な場合」という要件について、例えば伝染病研究を構想にした場合、既存の大学が「うちの大学でもできますよ」と言われると困難になる。
- 四国には獣医学部がないので、その点では必要性に説明がつくのか。(感染症も、一義的には県や国による対応であるとの獣医師会の反論を説明。)
- 平成30年4月は早い。無理だと思う。要するに、加計学園が誰も文句が言えないような良い提案をできるかどうかだな。構想をブラッシュアップしないとイケない。
- 学校ありきでやっているという誤解を招くので、無理をしない方がいい。
- 福岡6区補選選挙(10月23日)が終わってからではないか。
- 文科省だけで、この案件をこなすことは難しいということはよくわかる。獣医師会や農水関係議員との関係でも、農水省などの協力が必要。
- 私の方で整理しよう。

- (11月にも国家戦略特区諮問会議で獣医学部新設を含む規制改革事項の決定がなされる可能性をお伝えし、)そう聞いている。
- 内閣府や和泉総理補佐官と話した。(和泉補佐官が)農水省とも話し、以下3点で、畜産やペットの獣医師養成とは差別化できると判断した。
- ①ライフサイエンスの観点で、ハイレベルな伝染病実験ができる研究施設を備えること。また、国際機関(国際獣疫事務局(OIE)?)が四国に設置することを評価している、と聞いたので、その評価していることを示すものを出してもらおうと思っている。
 - ②既存大学を上回る教授数(72名)とカリキュラムの中身を増やすこと。また、愛媛大学の応用生物化学と連携することのこと。
 - ③四国は水産業が盛んであるので、魚病に特化した研究を行うことのこと。
- 一方で、愛媛県は、ハイレベルな獣医師を養成されてもうれしくない、既存の獣医師も育成してほしい、と言っているので、2層構造にする。
- 和泉補佐官からは、農水省は了解しているのに、文科省だけが怖じ気づいている、何が問題なのか整理してよく話を聞いてほしい、と言われた。官邸は絶対やると言っている。
- 総理は「平成30年4月開学」とおしりを切っていた。工期は24ヶ月でやる。今年11月には方針を決めたいとのことだった。
- そうなると平成29年3月に設置申請をする必要がある。「ハイレベルな教授陣」とはどういう人がいるのか、普通の獣医師しか育成できませんでした、となると問題。特区でやるべきと納得されるような光るものでないと。できなかったではすまない。ただ、そこは自信ありそうだった。
- 何が問題なのか、書き出して欲しい。その上で、渡邊加計学園事務局長を浅野課長のところにいかせる。
- 農水省が獣医師会押さえないとね。

① 獣医学部新設に係る内閣府からの伝達事項

獣医学部新設に係る内閣府からの伝達事項

- 平成30年4月開学を大前提に、逆算して最短のスケジュールを作成し、共有いただきたい。成田市ほど時間はかけられない。これは官邸の最高レベルが言っていること。山本大臣も「きちんとやりたい」と言っている。文科省メインで動かないといけないシチュエーションにすでになっている。

⑤ 大臣ご確認事項に対する内閣府の回答

大臣ご確認事項に対する内閣府の回答

- 設置の時期については、今治市の区域指定時より「最短距離で規制改革」を前提としたプロセスを踏んでいる状況であり、これは総理のご意向だと聞いている。

⑨ 藤原内閣府審議官との打合せ概要

藤原内閣府審議官との打合せ概要（獣医学部新設）

※取扱注意

1. 日時：平成28年9月26日（月）18：30～18：55
2. 対応者：（内閣府）藤原審議官、佐藤参事官、（文科省）浅野専門教育課長、牧野補佐
3. 概要：
 - 平成30年4月開学を大前提に、逆算して最短のスケジュールを作成し、共有いただきたい。成田市ほど時間はかけられない。これは官邸の最高レベルが言っていること（むしろもっと激しいことを言っている）。山本大臣も「きちんとやりたい」と言っている。

国家戦略特区と構造改革特区の比較

	国家戦略特区	構造改革特区
目的・趣旨	<p>経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際協力の強化、国際的な経済活動の拠点の形成を促進。</p> <p>規制改革を総合的・集中的に推進。</p> <p>→岩盤規制の突破口、成長のエンジン</p>	<p>現場のニーズに基づく構造改革の推進及び地域の活性化。</p> <p>→規制緩和を試行的に実施。最終的には全国展開を視野に。</p>
制定年月	平成25年12月	平成14年12月
国・地方・民間の関係	<p>国が区域や区域方針を決定。</p> <p>特区ごとの国家戦略特区会議に、国・地方公共団体・民間事業者が対等の立場で参画し、国家戦略特区計画を密接な連携の下に作成・合意。国が認定。</p> <p>→基本<u>トップダウン</u>。計画は3者（国、地方、民間）で策定。</p>	<p>規制の特例措置を活用する地方公共団体からの申請に基づき、国が構造改革特区計画を認定。</p> <p>→<u>ボトムアップ</u>。区域指定なし。</p>
対象区域	<p>政策テーマ・プロジェクトに応じ、<u>国が決定した区域に限定して、適用</u>。</p> <p>→<u>指定数は厳選</u>。段階的に指定。</p>	<p>特区計画の認定について、<u>すべての地方公共団体が申請可能</u>。</p> <p>→<u>一般的・汎用的な制度</u></p>
指定区域数 認定計画数	10区域	<p>規制改革数 792件 （特区として対応239件、全国的に対応553件）</p> <p>認定件数 386特区 （これまでに1,280件の特区計画を認定）</p>
規制改革の実現手法	特区諮問会議、区域会議、特区WG	省庁間で調整
既存特区の課題と国家戦略特区の特徴	<p>規制改革事項をパッケージ化、規制改革事項を措置後に地域指定</p> <p>→目にみえる形で迅速に改革を実現</p>	<p>個別提案に対し個別に規制の特例を措置</p> <p>→<u>改革の効果が限定的になる側面</u></p>